

第1章 計画の背景

1 計画策定の趣旨

下水道事業は、生活環境の改善と浸水の防除をその役割として始まり、その後、公共用水域の水質保全、処理水や汚泥の有効利用等の新たな役割を加えながら事業が推進されてきました。また、近年では地球環境問題が大きくクローズアップされ、全地球規模での水質保全及び水循環が重要な課題となっており、水循環の中で下水道の占める役割はますます重要なものとなっています。

清瀬市の下水道は、汚水整備について昭和51年度に市北東部一帯から始まり、昭和57年度に清瀬市全域の事業認可を受け現在事業実施中です。下水道普及率は約99.90%でありほぼ完了に近い状態です。今後は、雨水整備をはじめ管路の効率的な維持管理や耐震対策などの課題があり、厳しい財政状況のなか、計画的かつ効率的に下水道事業を推進していく必要があります。

本計画策定趣旨は、こうした課題を検討し、清瀬市公共下水道事業の総合的な計画(以下「総合計画」という。)を策定するものです。

なお、この総合計画のうち、短期計画は5年間、中期計画は10年間、長期計画は30年間とします。

2 計画策定の方針

市民参加の方策としてパブリックコメントにより意見聴取し、計画策定を行いました。計画期間における具体的な施策を展開し、事業運営の指針とします。

中期的な事業環境の変化を見通し、より一層効率的、効果的な事業運営を行います。

巻末の「用語説明」の対象となる語句を示しております。

3 清瀬市下水道の歩み

下水道事業の経緯

昭和 50 年 12 月	下水道都市計画決定
昭和 51 年 12 月	下水道事業着手（汚水事業認可 233ha）
昭和 54 年 3 月	事業認可区域を 411ha 追加し、674ha に認可区域を拡大
昭和 56 年 11 月	清瀬水再生センター運転開始（供用開始）
昭和 57 年 3 月	事業認可区域を 345ha 追加し、1,019ha（市全域）に認可区域を拡大
昭和 59 年 3 月	市内下水道普及率 50.78%
平成 3 年 3 月	市内下水道普及率 93.65%
平成 10 年 3 月	市内下水道普及率 99.73%
平成 19 年 3 月	市内下水道普及率 99.90%

